

令和2年度9月補正予算のポイント① 補正規模

【補正規模】

(単位：百万円)

① 現計予算額 (8/21専決後)	972,746
② 9月補正予算額	87,684
うち感染症分	13,344
うち豪雨災害分	3,000

9月補正後予算額(①+②) **1,060,429**

(補正額の財源内訳)

国庫支出金(※1)	37,320	県債	32,836	諸収入	1,220
分・負担金	1,968	財産収入	2	繰越金	1,959
基金繰入金(※2)	12,380				

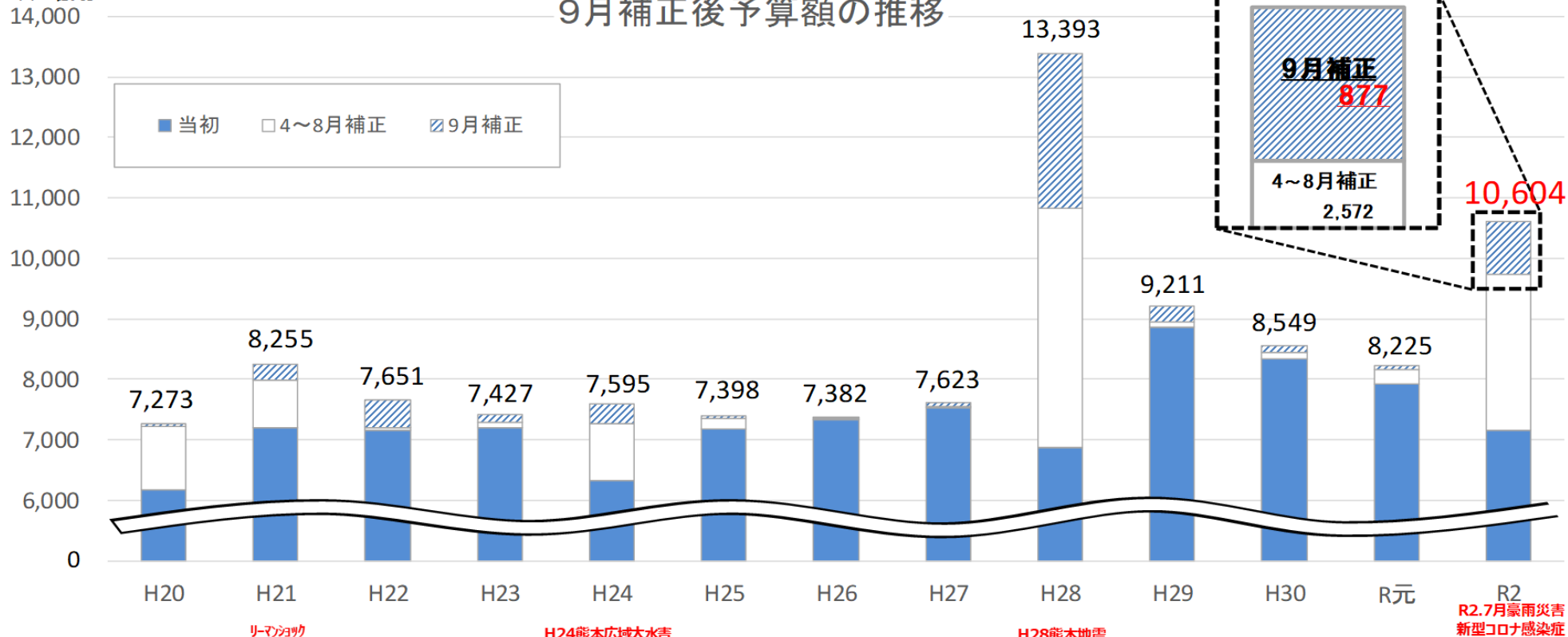
※1うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,534

うち新型コロナウイルス感染症対応緊急包括支援交付金 8,926

※2今回の補正により、財政調整用4基金残高は一旦0になる。

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがある

「単位：億円」



令和2年度9月補正予算のポイント② 9月補正後の予算の全体像

- 令和2年度当初予算では、知事の改選期を迎えることから、骨格予算として編成。今回の9月補正予算では、今後も引き続き実施すべき事業等について、国の内示等を踏まえ、今年度中に必要となる所要額を計上

R2当初予算額	+	9月補正までの補正額	+	9月補正額	=	総額
7,155億円		2,572億円		877億円		1兆604億円

<新型コロナウイルス感染症関係(累計1,359億円)>

令和元年度	(単位:百万円)		令和2年度	(単位:百万円)	
	補正予算額	一般財源 ^(※1)		補正予算額	一般財源 ^(※1)
2月補正2(2/28専決)	2,504	4	4月補正	23,570	807
3月補正1(3/9専決)	2,527	27	5月補正1(5/1専決)	6,956	▲ 230
3月補正2(3/18専決)	533	35	5月補正2(5/20専決)	9,127	9
3月補正3(3/25専決)	243	97	6月補正1	6,680	▲ 514
計	5,808	164	6月補正2(追号)	31,219	▲ 0
			7月補正1(7/2専決)	3,127	-
			8月補正1	35,511	252
			8月補正2(8/21専決)	※2 551	-
			9月補正	13,344	8
			計	130,085	331

<令和2年7月豪雨関係(累計1,325億円)> 令和2年度 (単位:百万円)

	補正予算額	一般財源 ^(※1)
7月補正2(7/21専決)	29,050	6,775
8月補正1	8,682	22
8月補正2(8/21専決)	91,741	1,177
9月補正	3,000	3,000
計	132,474	10,975

<通常分(骨格+肉付)(累計7,984億円)> 令和2年度 (単位:百万円)

	予算額	一般財源 ^(※1)
当初予算(骨格予算)	715,510	7,870
肉付け予算	82,912	13,788
うち6月補正1	11,572	3,633
うち9月補正	71,339	10,155
計	798,421	21,657

※1 一般財源は、財政調整用4基金及び繰越金の活用額を記載

※2 全額が、令和2年7月豪雨関係分と重複

令和2年度9月補正予算のポイント③ 新型コロナウイルス感染症への対応

予算額 133億44百万円(8百万円)
※()内の計数は一般財源。以下同じ

○ 感染症の拡大防止対策や地域経済・県民生活の回復等に向けた取組みを推進

(主な内容)

I 感染症の拡大防止

(1) 医療機関等への支援

- ① 医療提供体制の充実（空床補償） 89億26百万円(-)
- ② 介護施設等における感染防止対策 3億67百万円(6百万円)
- ③ 子ども食堂・「地域の縁がわ」の活動支援 5百万円(-)

(2) 感染症に対応した教育環境等の整備

- ① 県立学校ICT環境整備（モバイルルーター等の整備） 40百万円(-)
- ② スクールロイヤールの活用や熊本市と連携した図書貸出システムの整備 6百万円(-)

(3) 公共施設等の感染症対策の強化

- ① 公共施設の感染症対策の強化（パレア、美術館等） 1億45百万円(-)
- ② 警察活動における感染症止対策の強化 42百万円(-)

II 県民生活・県経済への影響の最小化

(1) 緊急小口資金等の特例貸付

個人向け緊急小口資金等の貸付原資の増額 24億70百万円(-)

(2) 県民生活を支える交通事業者の支援

天草エアライン・肥薩おれんじ鉄道の運行支援 6億46百万円(-)

(3) 高校生の就職活動の支援

キャリアサポーターの配置期間延長、就労研修の強化 41百万円(-)

(4) 指定管理施設の運営支援

県有施設における感染拡大防止策及び事業継続の支援
（農業公園、総合福祉センター、パレア、教育関係施設）
1億31百万円(-)

III 地域経済や県民生活の回復

(1) 中小事業者・観光産業等の回復

- ① 観光産業の持続化に向けた情報発信・オンライン商談等 31百万円(2百万円)
- ② 新たな生活様式に対応した文化施設の環境整備
（県立劇場・美術館の環境整備、オンライン博物館） 11百万円(-)
- ③ 蓄電池普及による防災拠点等の強化 29百万円(-)
- ④ 地域づくり団体等の取組みの支援 80百万円(-)

(2) 農林水産業の基盤強化

- ① 県産木材の利用促進、水産物の新たな販路拡大 10百万円(-)
- ② 県産農林水産物の輸出促進 22百万円(-)
- ③ 農林漁業者の資金繰りの支援（農業融資枠の拡充） 3百万円(-)

令和2年度9月補正予算のポイント④ 令和2年7月豪雨災害への対応

予算額 30億円(30億円)
※()内の計数は一般財源。以下同じ

- 令和2年7月豪雨により甚大な被害を被った球磨川流域市町村における生活の再建及び市街地や集落の再生を図るため、球磨川水系防災減災基金条例を改正し、**「球磨川流域復興基金」を設置**
- 9月補正予算において、**「球磨川流域復興基金」に30億円を積み立て**、今後、球磨川流域市町村の要望等を踏まえながら事業化

1 条例改正の概要

令和2年7月豪雨による災害からの生活の再建並びに市街地及び集落の復興の推進等、球磨川水系の流域における安全で安心して暮らすことのできる地域づくりに要する経費に充てるための関係規定の整備

- 条例の名称及び設置の目的の変更

熊本県球磨川水系防災減災基金条例



熊本県球磨川流域復興基金条例

- 施行日：公布の日

2 9月補正予算の概要

- (1) 球磨川流域復興基金積立金 30億円(30億円)
当面必要となる事業に対応するため30億円を積立て

令和2年度9月補正予算のポイント⑤ 肉付け予算の主な取組み

予算額 713億39百万円(101億55百万円)

※()内の計数は一般財源。以下同じ

○ 新型コロナ、豪雨災害への対応を最優先とする中においても、県として継続的な取組みが必要な事業について予算化

【知事公室】

- ① 地域防災力の強化 3百万円(3百万円)
地域の防災士や自主防災組織等のリーダーの育成支援

【総務部】

- ① 消防学校教育訓練機能の強化 3億83百万円(96百万円)
消防学校の機能強化(消防訓練施設の整備)

【企画振興部】

- ① 離島地域振興対策 17百万円(16百万円)
離島地域(御所浦・湯島)のハンディキャップ軽減のための交通・医療・
地域経済活性化の取組みへの支援
- ② 地域づくりチャレンジ推進事業 91百万円(5百万円)
新しい生活様式に対応した自主的な地域づくりへの助成等

【健康福祉部】

- ① 動物愛護センターの整備 27百万円(27百万円)
「県動物愛護センター基本計画」に基づく動物愛護に特化した施設の整備
- ② 清水が丘学園の整備 6百万円(6百万円)
児童自立支援施設における家庭的環境等の実現に向けた施設整備
- ③ 児童相談体制の充実(児童家庭支援センター、フォスタリング機関) 42百万円(21百万円)
児童相談所の機能を補完する「児童家庭支援センター」の設置等

【環境生活部】

- ① 地球温暖化対策の推進 2百万円(1百万円)
次期温暖化対策推進計画及び気候変動適応計画の策定

【商工観光労働部】

- ① 職業能力開発施設の拠点化 45百万円(45百万円)
県立高等技術専門校の再整備、技能振興センターの新設による拠点化
- ② 空港周辺地域における産業振興創出 26百万円(13百万円)
ライフサイエンス分野を中心とした産業創出に向けた基本構想の策定

【農林水産部】

- ① スマート農林水産業の推進 95百万円(53百万円)
スマート農業機械(ロボットトラクタ、ドローン、自動給餌システム等)の導入実証
- ② くまもと農業の継承支援 98百万円(54百万円)
新規就農者等の円滑な農業経営に向けた経営継承支援の仕組みの構築

【土木部】

- ① 熊本都市圏の渋滞対策 69百万円(47百万円)
熊本都市圏総合交通戦略(アクションプラン)に基づく、交通円滑化に向け
た調査等
- ② 建設産業新3K推進プロジェクト 29百万円(4百万円)
「建設産業の力」発信、建設産業の若手人材確保対策等の実施

【教育委員会】

- ① 県立高校・特別支援学校施設整備 19億71百万円(2億59百万円)
県立高校の改修、かもと稲田支援学校(新設)の整備等

【警察本部】

- ① くまもとを支える安全安心の確保 1百万円(1百万円)
繁華街の安全安心の確保のための防犯カメラの整備

I-(2)-① 県立学校 ICT 環境整備

【新型コロナウイルス感染症への対応】

拡

予算額40百万円 (一)

熊本県教育情報化推進事業[教育政策課]

○新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休校等の非常時においては、オンラインによる家庭学習により、生徒の学習機会を確保する必要

○家庭にWi-Fi環境がない生徒への貸出用モバイルルーターを配備し、非常時における県立学校生徒の「学び」を保障

<現状・課題>

臨時休校時には、オンラインを活用した家庭学習の実施による学習機会の確保が必要



家庭にWi-Fi環境がない生徒は、オンラインを活用した家庭学習が行えず、学力に格差が生じる懸念



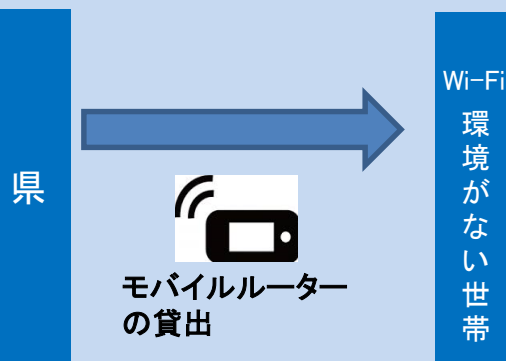
県立学校に貸出用モバイルルーターを配備

<事業概要>

- 事業内容: 臨時休校時の家庭学習に使用する貸出用モバイルルーターの配備に要する経費
- 全体事業費: 40百万円
- 負担割合: 県10/10 コロナ臨時交付金
- 事業主体: 県
- 事業期間: 令和2年度
- モバイルルーター貸出の対象世帯: 家庭にWi-Fi環境のない世帯(約2,100世帯)

<イメージ図>

<モバイルルーターの貸出>



<家庭学習での活用例>

- ・教材、小テスト、各種連絡等のクラウドを活用した配布、回収
- ・授業動画の配信
- ・インターネットを活用した情報収集、課題の作成・提出

【学校】



【家庭】



II-(2) 天草エアラインの運航支援

【新型コロナウイルス感染症への対応】

予算額 4億17百万円(一)
天草空港運航支援対策事業[交通政策課]

- **新型コロナウイルスの感染拡大などの予期せぬ事態により、R1,2年度分の損失が約5.6億円（見込み）となり、R2年度決算において債務超過に陥る見込み**
- 天草地域の唯一の高速交通機関であり、地域の医師確保を含めた地域住民の重要なライフラインとして今後も天草エアラインが存続し、その運航を維持確保するために、**県及び地元市町による緊急的支援を実施し、天草エアラインの事業継続を図る**

<現状・課題>

□ コロナ等による利用者減少 (R1・2)

R2.3月	3,200人 (前年比 60%)
R2.4月	746人 (前年比 20%)
R2.5月	208人 (前年比 6%)
R2.6月	620人 (前年比 15%)

今後も、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の大幅減の継続が見込まれる

□ 損失見込み

(単位:百万円)

年度	単年度赤字	累積赤字
H30	6	▲96
R1	▲163	▲260
R2 (見込み)	▲400	▲660

R2年度末の累積赤字が約6.6億円となり、債務超過のおそれがあり、事業の継続が困難な状況

<目的・概要>

① 第三セクター運航維持確保支援金

8月補正予算「公共交通応援事業」(17,960千円)を拡充し、6月以降、感染防止対策を講じながら運航を維持確保するために要する経費を応援金として交付

- 事業費：335,262千円
- 事業主体：県 10/10
- 事業期間：令和2年度

コロナ臨時交付金

② 経営安定化補助金

コロナ禍の予期せぬ事態にも対応した運航継続に向けて、地元市町と連携して経営安定化を支援

- 全体事業費：162,662千円 (県負担額：81,331千円)
- 事業主体：県 1/2 地元市町 1/2
- 事業期間：令和2年度

コロナ臨時交付金

<イメージ図>



熊本県



天草市
上天草市
苓北町

連携

支援



天草エアライン

II-(2) 肥薩おれんじ鉄道の運行支援

【新型コロナウイルス感染症への対応】

予算額 2億29百万円(一)

並行在来線対策事業[交通政策課]

- 新型コロナウイルス感染拡大による沿線学校の臨時休校や外出自粛等により、**利用者が大幅に減少するなど**、従来からの厳しい経営状況に更なる影響を受けながらも、運行を継続し沿線住民の移動手段の確保に寄与
- **未だ経営状況の改善が見込めず、将来にわたる事業の継続やサービス水準の維持が困難**な状況となっていることから、沿線住民の生活に欠かせない公共交通を確保するため、**鹿児島県と協調して鉄道事業継続応援事業を実施**

<現状・課題>

■ 直近3年の決算状況

(単位：億円)

	H29	H30	R1
営業収益	18.0	17.2	16.1
営業費用	23.0	24.1	23.1
経常損益	▲4.9	▲6.7	▲6.9

新型コロナウイルス感染症の影響により、**利用者激減**

回復傾向にあるが、経営状況の改善が見込めない状況

■ 利用状況の推移

R2	4月	5月	6月
定期	▲31.3%	▲18.2%	▲10.7%
定期外	▲56.0%	▲64.9%	▲43.8%
合計	▲36.1%	▲28.4%	▲16.7%

- 大幅な減収により、**経営状況がさらに悪化**
- 安全で安定した**鉄道事業の継続が困難**

鹿児島県と協調した応援事業の実施

<目的・概要>

感染拡大防止対策を講じつつ、県民の移動手段を確保するために必要な運行に要する経費を応援金として交付

- 事業費 : 229,099千円
- 積算基礎 : 鉄道事業の継続に必要な金額
- 補助対象 : 肥薩おれんじ鉄道株式会社(県が筆頭株主の第三セクター)
- 補助率 : 10/10
- 事業期間 : 令和2年度

コロナ臨時交付金

<イメージ図>



離島地域振興対策

予算額1億73百万円(1億71百万円) うち9月補正(企画振興部分) 17百万円(16百万円)
うち〃 (健康福祉部分) 18百万円(18百万円)

御所浦地域活性化推進事業、湯島地域活性化推進事業[地域振興課] 御所浦航路振興事業、湯島航路振興事業[交通政策課]
施設通所等交通費支援事業[健康福祉政策課] 御所浦医療提供体制強化事業、へき地診療所設備整備支援事業[医療政策課]
御所浦高校生通学支援事業[高校教育課]

- 離島は他の地域に比べ人口減少や高齢化が顕著であり、様々な課題に対応するための取組みが必要 (R2.3熊本県離島振興計画を改正)
- 離島である御所浦や湯島のハンディキャップを軽減し、島民が住み慣れた地域で夢と誇りに満ちた暮らしを送ることができるよう支援

<御所浦振興：1億58百万円>

<湯島振興：15百万円>

交通

施設通所等交通支援 乳幼児健診、産婦健診受診者及び障がい福祉サービス受給者等の移動費を支援	1,609千円
高校生通学支援 通学のための船賃無料化	1,056千円
航路振興 定期航路運賃割引(バス並み運賃補助)、生活航路維持支援(欠損補助)、御所浦航路利便性強化(水保航路の増便、小・中・高校生の移動費支援)、島民限定交通支援(交通系ICカード)	110,447千円

航路振興(定期航路運賃割引) 9補	1,600千円	
江樋戸ー湯島区間の定期航路運賃(島民限定)をバス並み(3割程度減)に割引		
航路振興(生活航路維持支援) 9補	2,489千円	
上記区間航路事業者への欠損補助の一部を助成		

医療・福祉

医療提供体制強化支援 9補	18,344千円
診療所建設支援、診療所設備整備支援	
医療提供体制強化支援	8,278千円
勤務医師等支援	
施設通所等交通費支援 ※ 再掲	1,609千円

へき地診療所設備整備支援	487千円
内視鏡イメージレコーダーの整備補助	
へき地診療所への自治医科大学卒業医師の派遣	
へき地診療所を支援する上天草総合病院への医師派遣	
自治医科大学卒業医師及び熊本大寄附講座所属医師の派遣	

教育


高校生通学支援 ※ 再掲	1,056千円
--------------	---------

※ 島内から高校への通学者なし

地域経済活性化

地域活性化推進 9補(一部)	18,350千円(うち9補 2,347千円)
地域おこし協力隊の派遣、空き家改修補助、民宿改修補助、サテライトオフィス設置補助、観光の目玉づくり(化石採集クルージング、マラソン大会、鳥峠の活用促進)	



峯公園の活用促進 9補	8,702千円	
雑木伐採等交流事業を実施するための環境整備(ソフト) 観光用トイレの整備(ハード)		

超高速通信網利用促進 9補	500千円
超高速通信網の利用促進を図る上天草市に対しての補助	

買物・食事環境の整備 9補	1,000千円
湯島における商店、飲食店等の設備改修等補助	

動物愛護センターの整備

新

予算額27百万円 (27百万円)

動物愛護センター整備事業 (健康危機管理課)

○平成30年3月に策定した「第3次熊本県動物愛護推進計画」に基づく県動物愛護センターのあり方検討会から、「動物愛護の拠点施設整備が必要」との提言あり

○この提言を踏まえて策定した「熊本県動物愛護センター基本計画」に基づき、動物愛護に特化した施設整備を推進

<現状・課題>

- 動物愛護の機運の高まりなど、社会情勢の変化に伴い、平成29年4月に「動物管理センター」から「動物愛護センター」へ名称変更し、「管理」から「愛護」へと、その役割を大きく転換
- 殺処分ゼロを目指したことにより、長期収容する犬猫が累増。過密な状態での収容や感染症の発生など、動物愛護の観点からは課題のある状態が継続
- 民間施設の活用や、コンテナの設置などにより収容スペースを増やして対応しているものの、元来、犬猫を殺処分することを前提とした施設構造であるため、適正な個体管理が困難な状況

以下の4つの機能(役割)を持った、動物愛護の拠点となる新たな施設を整備

- ①動物の適正飼養や命の尊さについて県民が直接学ぶための施設(啓発・教育)
- ②動物愛護団体やボランティア等と協働で愛護活動に取り組むための施設(愛護活動)
- ③収容した動物の返還や譲渡を推進するための施設(譲渡活動)
- ④収容した動物を個体毎に管理するための施設(動物保護)

「命を大切にし、やさしさあふれる人と動物が共生するくまもと」の実現

<事業概要>

○全体事業費：7.3億円

○事業主体：県

○事業期間：令和2～5年度

○建設予定地：宇城市松橋町(松橋不知火浄水管理センターの一部(約11,000㎡))

○延床面積・構造：1,412㎡ 木造+RC 平屋建

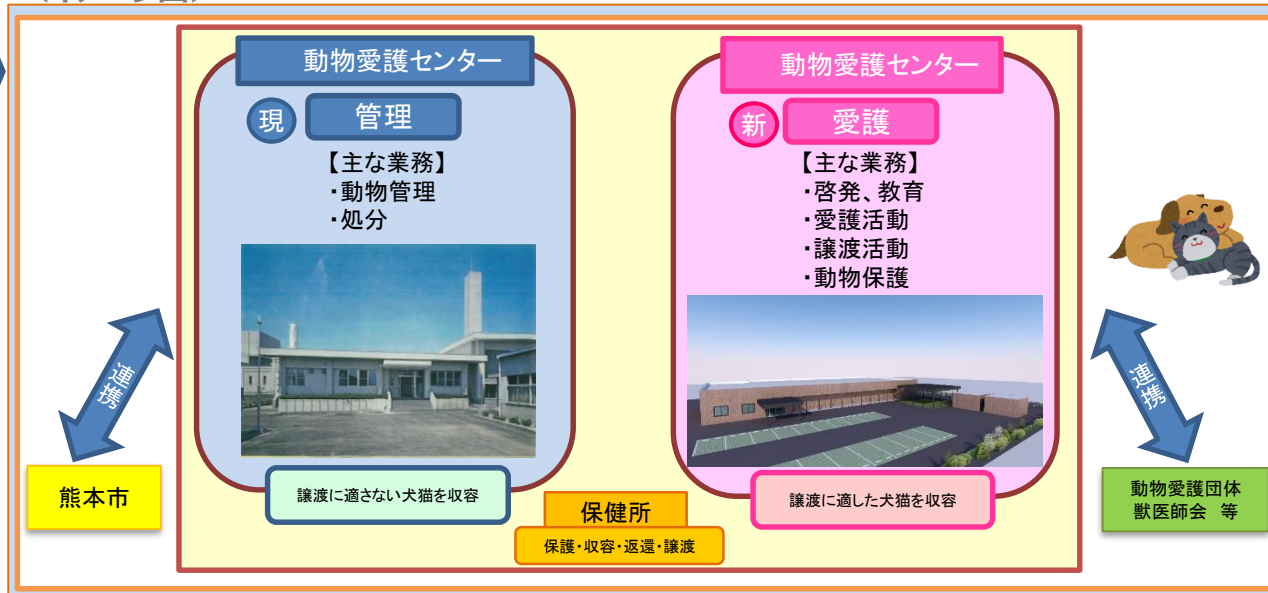
○収容頭数：犬50頭程度、猫80頭程度(最大100頭)

○役割：新・動物愛護センター → 啓発・教育、愛護活動、譲渡活動、動物保護
現・動物愛護センター → 動物管理、処分

【整備スケジュール】

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
設計	←	→		
建設工事		←	→	
開所				↔

<イメージ図>



清水が丘学園の整備

新

予算額6百万円（6百万円）

清水が丘学園整備事業 [子ども家庭福祉課]

- 平成30年度に「熊本県立清水が丘学園整備のあり方検討会議」を設置し、必要な機能等について検討を進めてきた
- 検討会議の答申を踏まえ、良好な家庭的環境等の実現に向けて施設整備を推進

<現状・課題>

- 昭和54年の改築後、40年が経過し、施設の老朽化が著しく、施設改修が喫緊の課題
- 職員居室から死角となる場所が多く、児童の見守り支援が十分行き届かない
- 心理療法室や相談室がなく、職員執務室等も十分な機能や広さが確保されていない
- 体育館や運動場等について、十分な設備を確保できず、教育上の支障が生じている

【整備に対する基本的な考え方】

- ① 安全で家庭的な環境の確保
- ② 学校教育や施設運営に必要な機能の確保
- ③ 体育施設の整備による、より多くの運動機会の確保

◎整備のあり方検討会議の提言(抜粋)

安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮した施設にするとともに、小集団によるケアを行う等、できる限り良好な家庭的環境に近づける必要

<目的・概要>

- **全体事業費(概算):22億円**
〔令和2年度事業費:6百万円(用地取得費等) ※別途、基本設計等に係る債務負担行為を設定〕
- **事業期間:令和2～8年度**
- **負担割合:【国】定額、【県】国庫補助金控除後の事業費の63%、(R3以降)【熊本市】国庫補助金控除後の事業費の37%** ※県及び熊本市の措置児童数により按分
- **事業主体:県**

<整備内容>

【安全で家庭的な環境の確保】

- ・最大8人の小集団ユニット(計3ユニット)とし、男子2寮、女子1寮を設置
- ・プライバシーを確保しつつ、各部屋が職員居室から見渡せ、死角を作らない構造

【学校教育や施設運営に必要な機能の確保】

- ・心理療法室、相談室、会議室等を新たに設置するとともに、職員執務室や特別教室等についても必要な機能や広さを確保

【より多くの運動の機会の確保】

- ・体育館はバスケットボールができる面積、高さを確保。プールは25m×4コースを設置
- ・運動場は50m走の直線が確保できる広さを確保

<全体スケジュール(概要)>

R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
	設計(造成)	法面補強	設計 (管理学習棟)		運動場・園内道路・調整池	
	設計(基本+児童棟)		児童棟工事	管理学習棟工事		プール

児童相談体制の充実①（児童家庭支援センターの設置）

拡

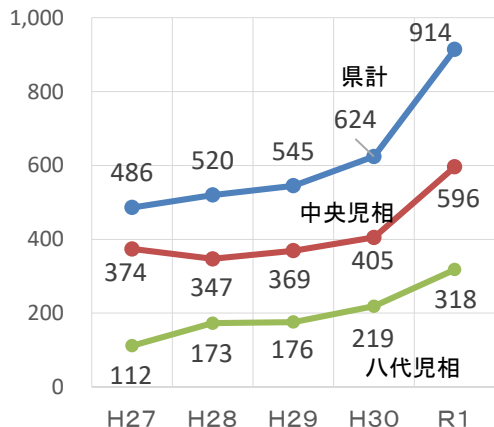
予算額14百万円（7百万円）
児童家庭支援センター事業 [子ども家庭福祉課]

- 児童虐待対応件数が年々増加する中において、児童虐待防止体制の強化は喫緊の課題
- 迅速かつきめ細かに対応するために、児童相談所の機能を補完し、市町村への専門的支援を担う「児童家庭支援センター」の設置を推進

<現状・課題>

- 児童虐待対応件数は、年々、増加の一途をたどっている
- 県中央・八代児童相談所に対応しているが、各児相から40km以上の地域があるなど、地域的に偏在

迅速かつきめ細かに対応するためには、児童相談所の機能を補完する児童家庭支援センターの設置が必要



【熊本県児童虐待対応件数の推移】

<目的・概要>

県下各地域での「児童相談所－児童家庭支援センター－市町村」の3層構造の児童相談体制を確立し、児童虐待の未然防止・早期対応を図る

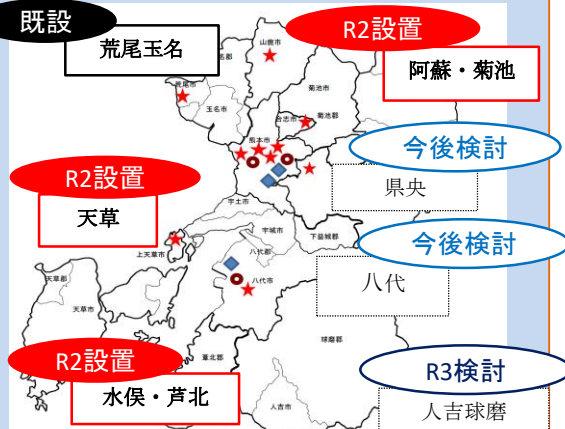
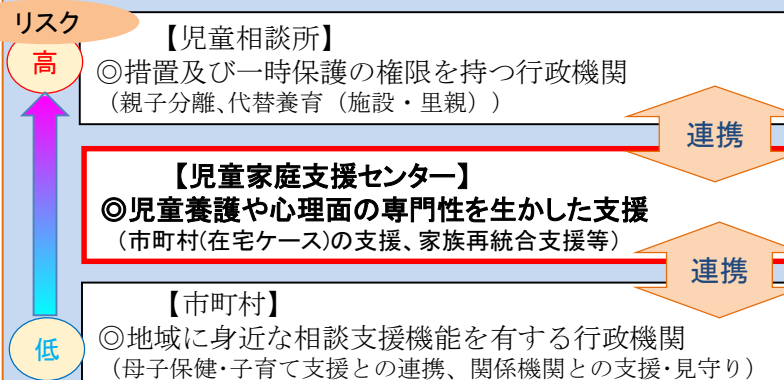
- 全体事業費：14百万円（補正後予算額26百万円） ※年間ベース：36百万円（3カ所）
- 事業内容：児童家庭支援センターを3カ所（阿蘇・菊池、天草、水俣・芦北）設置

<児童家庭支援センターの役割>
児童養護の専門性を生かし、各リスク段階における児童・家族に対する支援、市町村への専門的支援を担う

- 負担割合：国1/2、県1/2
- 事業主体：県 ※社会福祉法人等へ委託

<イメージ図>

【「児相－児家セン－市町村」3層構造の体制】



児童相談体制の充実②（フォスタリング(里親養育包括支援)機関の設置) 新

予算額28百万円（14百万円）
里親推進事業 [子ども家庭福祉課]

- 平成28年改正児童福祉法において、「家庭養育優先の原則」が明記され、実親による養育が困難である場合は、里親による養育を推進することが明示された
- 里親のリクルート、研修、マッチング及び里親養育への支援までの一連の業務に加え、啓発機能を含め、民間の専門的なフォスタリング機関による質の高い里親養育を実現し、里親委託を推進

<現状・課題>

- 社会的養護を必要とする子どもは、心身に様々なダメージを受けている場合も多く、特定の大人との継続的で安定した愛着関係の下で暮らしていくことが重要
- また、平成28年改正児童福祉法により、実親による養育が困難であれば、里親等で養育されるよう「家庭養育優先の原則」が明記され、「新しい社会的養育ビジョン」においても、里親への包括的支援体制を抜本的に強化するとされた

- 熊本県社会的養育推進計画において、令和11年度における里親委託率(目標)を**38%**と設定
- 目標達成のためには、**更なる取組みの強化、関係機関の連携が必要**

<目的・概要>

里親のリクルート、研修、マッチング及び里親養育への支援に至るまでの一連の業務の包括的な実施体制を構築し、質の高い里親養育を実現する

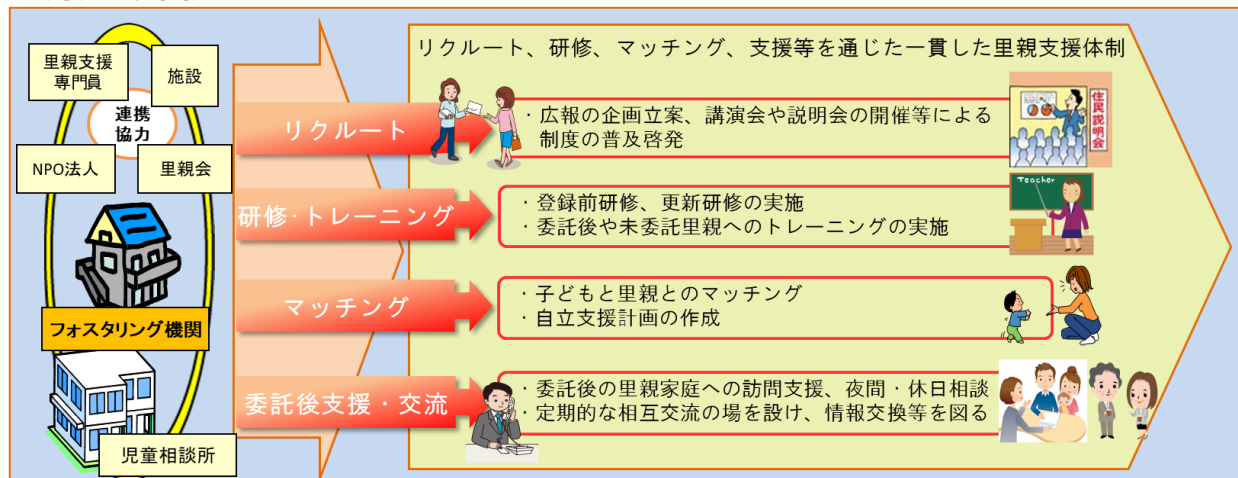
○全体事業費:28百万円 ※年間ベース:87百万円(2か所)

○事業内容:フォスタリング機関を児童相談所ごとに設置(県中央と八代の2か所)
・児童相談所とフォスタリング機関との二人三脚による里親委託率の向上を図る

○負担割合:国1/2、県1/2

○事業主体:県 ※社会福祉法人等へ委託

<イメージ図>



職業能力開発施設の拠点化 新

予算額45百万円（45百万円）
 熊本県職業能力開発施設拠点化推進事業[労働雇用創生課]

○ 建物が老朽化している**県立高等技術専門校を再整備**し、**機能拡充（職業能力開発施設の拠点化）**を行うことで、**ものづくり分野や建設分野をはじめ様々な職種の人材育成**を推進

<現状・課題>

- 県立高等技術専門校は建物が老朽化している上、現在の訓練科に適した実習棟となっていない
- 技能検定試験の安定的実施体制の確保が必要

以下の方針で高等技術専門校の再整備及び職業能力開発施設の拠点化を図る。

- ① **高等技術専門校**を現在地で**再整備**
- ② 技能検定試験会場等として（仮称）**技能振興センター**を同校敷地内に**設置**
- ③ **熊本県職業能力開発協会**を敷地内に招致し、**一体的な産業人材育成**に取り組む

- 令和元年度に機能拡充等の内容を定めた訓練ビジョン、（仮称）技能振興センター基本構想を策定

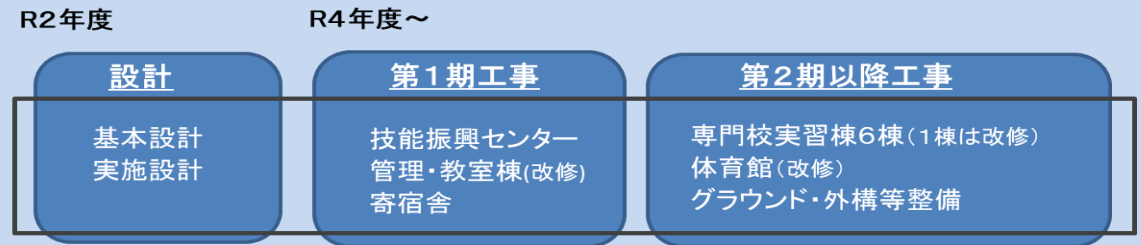
<目的・概要>

- ハード整備に向け、今年度から基本設計に着手
- 事業費：45百万円（県10/10）
 - 事業内容：基本設計・地質調査・測量設計
 - 事業主体：県

<総事業費（概算）>

- 約30億円
（建物本体工事：約28億円、
外構工事：約2億円）
- ※今後の設計や資材価格等の影響により変動の可能性あり

<スケジュール（想定）>



○ 令和2年度から基本設計及び実施設計に着手し、令和4年度から第1期工事着工予定

県立高等技術専門校施設内訓練ビジョン

専門校で育成する人材像

志高く、高い技能と現場対応力を有する人材

豊かな社会性を持った人材

科をとりまく最近の
技術進歩・環境変化

各訓練科に対する本県関係
産業(業界)の期待・要望

- 自動車車体整備科
電気配管システム科
総合建築科
販売実務科

今後更に充実していく訓練内容等

（仮称）技能振興センター基本構想

地域産業を支える人材育成のためセンターが果たすべき機能

- 1 技能検定試験会場機能
- 3 県職業能力開発協会の新規事業等
- 2 在職者訓練機能(拡充)
- 4 企業・団体への技術・技能人材育成の場の提供

センターの建物を活用し、専門校と県職業能力開発協会が連携し、一体的に取り組む。

- 4つの機能が相乗効果を生み、技能士・多能工・現場管理人材等を育成
- 若者の技術・技能分野への興味を喚起し、県内での活躍のきっかけとなる情報発信
- 県内訓練機関・業界団体の連携による人材育成体制の強化

空港周辺地域における産業振興創出

新

予算額26百万円（13百万円）

空港周辺地域における産業振興創出事業〔産業支援課〕

- 県では、熊本地震で甚大な被害を受けた空港周辺地域の活性化を目指し、「大空港構想Next Stage」を策定
- この構想に掲げる「新たな産業や雇用の創出」に資する施策として、**国の地方創生推進交付金を活用し、「知の集積によるライフサイエンス分野を中心とした新産業創出」の方向性(基本構想)の検討に必要な基礎調査を実施**

<現状・課題>

- ・空港周辺地域は、熊本地震により甚大な被害を受けたが、引き続き主要な産業拠点のひとつ
- ・第4次産業革命や新型コロナウイルス感染症等の社会構造の変化を踏まえた新産業の持続的な創出が必要

取組方向

- ・創造的復興に資する施策として、本県の強みである「医療・食・健康・農業等ライフサイエンス分野」を中心とした、人・もの等の有機的な集積を推進(知の集積)

熊本の特長

- ・医療、医薬品製造、食品産業等に強み
- ・“農業県である”ことの積極的活用



<事業概要>

「知の集積」の推進に向けた構想策定のための基礎調査(現状分析、コンセプト・取組方向検討、有識者ヒアリング等)を実施

- 全体事業費:26百万円(県事業費:13百万円)
- 負担割合(国1/2、県1/2)
- 事業主体:県
- 事業期間:令和2年度～

<イメージ図>

- 大学や民間企業等の人・もの・情報・技術の集積を具体化
⇒イノベーションによる新産業の持続的な創出
⇒創造的復興、県経済全体の持続的な成長

「新産業振興創出」に向けた検討に着手

<これまで>

- ・部内PT等でコンセプトを検討
- ・産業振興策について有識者(経済団体、大学等)へ意見聴取
- ・国の地方創生推進交付金の支援対象に決定

R2

基礎調査

R3

詳細調査
※構想・取組等

検討

R4～

具現化
に向け着手

熊本都市圏の渋滞対策

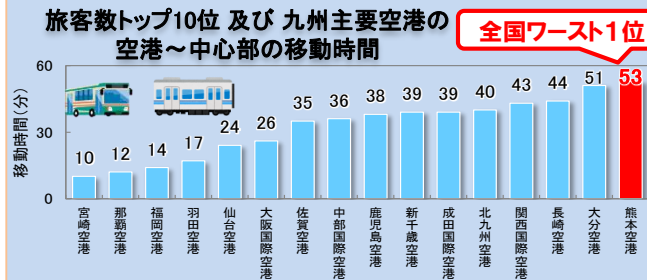
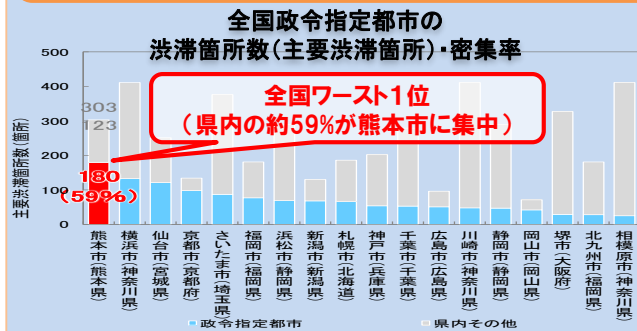
新

予算額69百万円 (47百万円)
熊本都市圏渋滞対策事業[都市計画課]

- 熊本都市圏では、渋滞が慢性化し、熊本市中心部と高速道路ICや空港等の交通拠点へのアクセス性も低いなど、道路インフラの脆弱により、九州の中心としての広域交通拠点の機能が果たせず、経済的な損失が発生
- そのため、熊本都市圏総合交通戦略（アクションプラン）に基づき、公共交通と自動車交通の最適な組み合わせによる交通施策を段階的に実施し、都市内交通の円滑化とともに、渋滞緩和を図る

<現状・課題>

熊本市の道路交通は、3大都市圏を除いた政令市の中で渋滞箇所数等がワースト1位



渋滞等の交通課題を解決しなければ、経済損失が解消されず、九州の中心という拠点性が活かせない

<事業概要>

- ①パークアンドライド駐車場（自動車利用者の公共交通への乗換拠点）の強化・拡大計画策定
- ②道路整備や信号制御改善等の交通処理能力向上に活用する高度化光ビーコン等の設置
- ③都市圏の広域的な道路ネットワーク構築のための交通解析

○事業費：69百万円(県10/10)
 ①12百万円 ②40百万円 ③16百万円 事務費1百万円
 ○事業主体：県
 ○事業期間：令和2年度

<イメージ図>

